

厚生労働大臣が定める揭示事項等

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

1.1 西 1 病棟(精神療養病棟入院料)

1 日に 10 人以上の看護要員(看護補助者含む)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30～17:00

- ・ 看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 7 人以内です。

17:00～翌 8:30

- ・ 看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 25 人以内です。

1.2 西 2 病棟(精神療養病棟入院料)

1 日に 11 人以上の看護要員(看護補助者含む)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30～17:00

- ・ 看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。

17:00～翌 8:30

- ・ 看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 26 人以内です。

1.3 東 2 病棟(精神療養病棟入院料)

1 日に 11 人以上の看護要員(看護補助者含む)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30～17:00

- ・ 看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。

17:00～翌 8:30

- ・ 看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 26 人以内です。

1.4 西 3 病棟(精神病棟入院基本料)

1 日に 10 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30～17:00

- ・ 看護職員 1 人あたりの受け持ちは 7 人以内です。

17:00～翌 8:30

- ・ 看護職員 1 人あたりの受け持ちは 25 人以内です。
- ・ 看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 49 人以内です。

2. 東海北陸厚生局静岡事務所への届出に関する事項

2.1 届出施設基準

2.1.1 基本診療料

精神病棟入院基本料 15 対 1	精神療養病棟入院料
看護配置加算	看護補助加算 1
精神科応急入院施設管理加算	医療 DX 推進体制整備加算
精神科身体合併症管理加算	

2.1.2 特掲診療料

薬剤管理指導料	精神科作業療法
精神科ショート・ケア「大規模なもの」	精神科デイ・ケア「大規模なもの」
医療保護入院等診療料	入院ベースアップ評価料
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	

2.2 入院時食事療養費について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士、又は栄養士によって管理された食事を適時(朝食 7:30、昼食 11:30、夕食 18:00 以降)、適温で提供しています。

70歳未満の方	区分ア～エ		510円
	住民税非課税世帯 区分オ	長期入院 非該当	240円
		長期入院 該当	190円
70歳以上の方	現役並み所得者・一般		510円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ	長期入院 非該当	240円
		長期入院 該当	190円
	住民税非課税世帯 区分Ⅰ		110円

2.3 一般名処方加算の施設基準に関する掲示

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定に医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

2.4 医療 DX 推進体制整備加算の施設基準に関する掲示

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。
- ・当院ではオンライン資格確認等システムより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどは今後導入予定です。

2.5 医療情報取得加算の施設基準に関する掲示

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤等の診療情報を取得、活用して診療を行っています。

3. 明細書の発行に関する事項

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですが、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

保険外併用療養費	単位	金額(税込)
1. 室料差額		
2 人部屋 215 号室(西 2) 215 号室(東 2)	1 日につき	¥1,650
個室 112 号室(西 1) 113 号室(西 1) 211 号室(西 2) 212 号室(西 2) 212 号室(東 2) 223 号室(東 2) 311 号室(西 3)	1 日につき	¥3,300
2. 文書料		
健康診断書(諸検査費用別)	1 通につき	¥11,000
年金診断書	1 通につき	¥11,000
特別障害者手帳認定診断書	1 通につき	¥11,000
診療証明書(診断書)※生命保険給付金関係	1 通につき	¥11,000
死亡診断書(1 通目)	1 通につき	¥11,000
死亡診断書(2 通目以降)	1 通につき	¥3,300
障害の状態に関する診断書(労災関係)	1 通につき	¥5,500
一般診断書	1 通につき	¥4,400
自立支援医療診断書	1 通につき	¥2,200
障害者手帳診断書	1 通につき	¥4,400
施設入所用診断書(諸検査費用別)	1 通につき	¥4,400
入院(期間)証明書	1 通につき	¥1,100
オムツ使用証明書	1 通につき	¥1,100
受診状況等証明書	1 通につき	¥1,100
領収証明書(1 ヶ月分) ※入院・外来	1 通につき	¥550
カルテ開示手数料	1 通につき	¥4,400
3. その他		
理髪代	1 回につき	
お小遣い管理費	1 ヶ月につき	
日用品セットリース代		別紙記載

当院では、入院病棟における日用品購入代行業務の委託をお受けしております。
ご利用を希望される方は手続きの際にお申し出ください。
申し込みの際は各種利用申込書のご記入をお願いしております。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。